

マイナンバーを利用した 情報連携の開始時期について



公立学校共済組合東京支部では、短期給付・長期給付事務に利用するために、組合員及び被扶養者の皆さまのマイナンバーを収集・管理しています。

公務員等が加入する共済組合におけるマイナンバーを利用した情報連携の開始時期が、次のとおりとなりましたのでお知らせします。

短期給付(医療保険関係)…………… 平成30年7月

長期給付(年金関係)…………… 未定(日本年金機構と同時期)

情報連携開始に伴う各手続における添付書類の省略等の取扱いについては、決まり次第お知らせします。

問合せ先

給付貸付課資格担当

☎03-5320-6826